

第18回定時株主総会招集ご通知に際しての インター ネット 開 示 事 項

連結計算書類の注記

計算書類の注記

上記の事項は、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる情報です。

なお、これらの事項は、監査委員会及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。

<当社ウェブサイト><https://www.jpx.co.jp/corporate/investor-relations/>

株式会社日本取引所グループ

連結計算書類の注記

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社名：(株)東京証券取引所、(株)大阪取引所、日本取引所自主規制法人、(株)日本証券クリアリング機構、(株)東証システムサービス

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

会社名：(株)証券保管振替機構、(株)I C J、(株)東証コンピュータシステム

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産の評価基準及び評価方法

①金融資産

a.当初認識及び測定

当社グループは、金融商品の契約条項の当事者となったときに、金融資産を認識します。

当社グループは、当初認識時の事実関係及び状況において、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外の場合には純損益を通じて公正価値で測定される金融資産へ分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、当社グループは当初認識時に、資本性金融商品への投資における公正価値の変動をその他の包括利益として認識するという取消不能の指定を行う場合があります。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される場合を除き、公正価値に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初測定しております。

b.事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 債却原価で測定される金融資産

実効金利法により測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

公正価値で測定しており、その変動額を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

公正価値で測定しており、その変動額をその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益から直接利益剰余金に振り替えており、純損益として認識しておりません。

ただし、当該金融資産からの受取配当金については純損益として認識しております。

c.認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

②債却原価で測定される金融資産の減損

債却原価により測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。予想信用損失は、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額等を基に算定しております。

営業債権については、常に全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。営業債権以外の金融資産については、原則として12ヶ月の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しておりますが、当初認識以降に信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、その判断にあたっては、期日経過情報、債務者の財政状態の悪化等を考慮しております。

金融資産の全部又は一部について回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断し、信用減損金融資産として扱っております。また、金融資産の全部又は一部を回収できないと合理的に判断される場合には、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

信用減損が発生していない営業債権については、多数の同質的な取引先より構成されているため一括してグルーピングしたうえで、集合的に予想信用損失を測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を損益で認識しております。

③清算引受資産及び清算引受負債

（株）日本証券クリアリング機構は、金融商品取引清算機関として、市場参加者が行った取引の債務を負担し、取引の当事者となることによって、清算対象に係る債権・債務を清算引受資産及び清算引受負債（以下、「清算引受資産・負債」という。）として計上し、決済の履行を保証しております。

金融商品取引所等における現物取引及び店頭市場における国債の売買取引については、決済日基準により清算引受資産・負債を当初認識すると同時に認識の中止を行っております。

先物取引については、取引日に清算引受資産・負債として当初認識を行い、その後は公正価値で測定し、その評価差額を損益として認識しております。さらに、同社は清算参加者との間において、当該損益を日々差金として受払いしていることから、その受払いをもって清算引受資産・負債の認識の中止を行っております。

オプション取引については取引日に、店頭市場における金利スワップ取引及びクレジット・デフォルト・スワップ取引については債務負担を実施した日において、それぞれ当初認識を行い、その後は公正価値で測定し、その評価差額を損益として認識しております。

国債店頭取引のうち現先取引及び現金担保付債券貸借取引については、取引開始日において当初認識を行い、その後は公正価値で測定しております。

認識した清算引受資産・負債については、金額を相殺する強制可能な法的権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図を有している場合には相殺し、純額で連結財政状態計算書に計上しております。

また、清算引受資産・負債は、同額で認識されるため、公正価値の変動から発生する損益も同額となります。そのため、当該損益は消去され、連結損益計算書には計上されません。

(2) 資産の減価償却及び償却の方法

①有形固定資産

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- | | |
|-----------|-------|
| ・建物 | 2-18年 |
| ・情報システム設備 | 5年 |

②無形資産

各資産の償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目であるソフトウエアの見積耐用年数は5年です。

(3) 従業員退職後給付の会計処理

当社及び当社の一部の子会社は、確定給付型の制度として規約型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、並びに確定拠出年金制度を導入しております。

①確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。割引率は、各制度における給付支払見込日までの期間に応じた連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付負債（資産）は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、確定給付資産の上限、最低積立要件への調整を含む。）を控除して算定しております。また、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、営業費用として認識しております。

確定給付制度の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は、発生した期の純損益として認識しております。

なお、確定給付制度の積立超過を他の制度の債務を決済するために使用できる法的権限を有している場合を除いて、制度間の資産と負債は相殺しておりません。

②確定拠出年金制度

退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(4) 収益の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益

当社グループは、顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、主として金融商品取引所事業を行っており、収益は主に役務の提供に該当する取引関連収益、清算関連収益等から構成されております。当該役務を顧客に提供し、当社グループの履行義務が充足されると判断される一定の期間又は一時点において収益を認識しております。

当連結会計年度より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しており、当該5ステップアプローチに基づき、顧客との契約における履行義務の識別を行っております。この結果、従来一時点において認識していた収益の一部は一定の期間において認識することになりましたが、重要性が乏しいため、当連結会計年度における連結計算書類に与える影響はありません。

② 配当金

支払いを受ける株主の権利が確定したときに認識しております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建取引は、取引日における直物為替相場により当社の機能通貨である日本円に換算しております。

各連結会計年度末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートで換算しており、換算により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) のれんに関する事項

のれんの償却は行わず、各連結会計年度末日又は減損の兆候がある場合に減損テストを実施し、該当する場合は減損損失を計上しております。なお、のれんの減損損失の戻入は行いません。

5. 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第9号「金融商品」を適用しております。IFRS第9号の適用が当連結会計年度における連結計算書類に与える影響はありません。

II. 連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金	
(1) 営業債権及びその他の債権	8百万円
(2) その他の金融資産	120百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む。）	13,308百万円
3. 保証債務	
従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務保証	1,266百万円
4. 金融商品取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債	

清算参加者預託金は、清算参加者の決済不履行により(株)日本証券クリアリング機構が被る損失に備えるため、同社が清算参加者に預託を求めている担保（清算基金等の清算預託金、取引証拠金、当初証拠金及び変動証拠金）です。

信認金は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被る損失に備えるため、(株)東京証券取引所及び(株)大阪取引所が取引参加者に預託を求めている担保です。

取引参加者保証金は、取引参加者の債務不履行により(株)東京証券取引所及び(株)大阪取引所が被る損失に備えるため、両社が取引参加者に預託を求めている担保です。

各担保は、金銭又は代用有価証券（各社の規則で認められたものに限る。）で預託され、このうち金銭による預託については、連結財政状態計算書の資産・負債に両建てで計上しております。

一方、代用有価証券で預託された担保については、連結財政状態計算書に計上しておりません。なお、各担保の代用有価証券の公正価値は以下のとおりです。

①清算参加者預託金代用有価証券	2,576,970百万円
②信認金代用有価証券	780百万円
③取引参加者保証金代用有価証券	2,528百万円

また、違約損失積立金は、清算業務に関して(株)日本証券クリアリング機構が被った損失を補填するための積立金です。

III. 連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 536,351,448株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日取締役会	普通株式	23,063	(注) 43.00	2018年3月31日	2018年5月28日
2018年10月29日取締役会	普通株式	14,481	27.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの（予定）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日取締役会	普通株式	23,063	利益剰余金	(注) 43.00	2019年3月31日	2019年5月28日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当15円が含まれております。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動を行う過程において、金融商品から生じる各種財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク等）に晒されておりますが、リスクを把握・分析し、適切な方法で統合的なリスク管理に取り組むことで、リスクの回避又は低減に努めております。

当社グループが認識している主要なリスクは、(株)日本証券クリアリング機構の清算業務から発生する信用リスク及び流動性リスクです。

同社は、市場参加者が行った取引の債務を負担することにより取得する債権である清算引受資産について、清算参加者の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに対しては、清算参加者に対する資格制度や担保制度等の体制を整備しています。また、同社は、清算参加者に決済不履行が生じた場合であっても、自ら資金不足をカバーし、決済を完了する必要があることから、清算引受債権について流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに対しては、資金決済銀行との間で流動性供給に関する契約を締結すること等により、十分な流動性を確保する体制を整備しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当社グループが保有する金融商品として、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、清算引受資産、清算参加者預託金特定資産、信認金特定資産、違約損失積立金特定資産、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、清算引受債権、清算参加者預託金、信認金、取引参加者保証金があります。これらの帳簿価額は公正価値と一致又は近似しております。

V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分

532円10銭

2. 基本的1株当たり当期利益

91円58銭

(注) 株式付与型ESOP信託口及び役員に対する株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式は、自己株式として処理しております。

計算書類の注記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ②子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役及び執行役に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員及び役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、その他有価証券は決算期末日前1ヶ月の平均為替相場により円換算しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

II. 貸借対照表に関する注記		
1. 有形固定資産の減価償却累計額		26百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）		
短期金銭債権		19百万円
短期金銭債務		124百万円
3. 保証債務		
従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務保証		1,266百万円
4. 損失補償等		
当社は、清算業務に関して株日本証券クリアリング機構が被った損失を補填するための積立金として、違約損失積立金特定資産を資産勘定に計上しております。		
III. 損益計算書に関する注記		
関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
営業収益	48,857百万円	
営業費用	1,969百万円	
営業取引以外の取引による取引高		126百万円
IV. 株主資本等変動計算書に関する注記		
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数		
普通株式	718,620株	
（注）株式付与型ESOP信託口及び役員に対する株式報酬制度に係る信託口が所有する当社株式であります。		
V. 税効果会計に関する注記		
繰延税金負債の発生の主な原因是、その他有価証券評価差額金等であります。		

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
(株)東京証券取引所	(所有) 直接 100.0%	資金の借入 社員の出向 役員の兼任		資金の借入 (注1)	49,500	関係会社 短期借入金	49,500
				出向負担金の支払 (注2)	1,958	未払費用	111
子会社 (株)大阪取引所	(所有) 直接 100.0%	資金の借入 社員の出向 役員の兼任		資金の借入 (注1)	16,500	関係会社 短期借入金	16,500
				出向負担金の支払 (注2)	612	未払費用	6
日本取引所自主規制法人	(所有) 直接 100.0%	資金の借入		資金の借入 (注1)	5,600	関係会社 短期借入金	5,600

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入利率については、市場金利等を勘案して決定しております。

(注2) 出向負担金の支払額については、当社への出向者の人件費を勘案して決定しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

220円37銭

2. 1株当たり当期純利益

87円38銭

(注) 株式付与型ESOP信託口及び役員に対する株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式は、自己株式として処理しております。